

令和3年

熊野町農業委員会

議事録

第1回

熊野町農業委員会

令和3年第1回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和3年1月20日(水) 午前9時

2. 開催場所 役場3階 302・303会議室

3. 出席委員(10人)

委員	1番	庄賀 深雪
委員	2番	福垣内 信行
委員	3番	菅尾 寛治
委員	4番	井尻 隆雄
委員	5番	立花 宏保
委員	6番	木原 哲男
委員	7番	橋川 勝則
委員	8番	空田 忠
会長職務代理者	9番	原 恭博
会長	10番	中村 家隆

4. 欠席委員

5. 農地利用最適化推進委員

委員	佛圓 治徳
----	-------

6. 議事録署名委員(2人)

委員	5番	立花 宏保
委員	6番	木原 哲男

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	堀野 准
主査	諏訪本 壮太

会議の概要

議長	<p>ただいまの出席委員は10名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和3年第1回熊野町農業委員会を開会します。</p> <p>はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。</p> <p>5番 立花委員、6番 木原委員を指名します。</p> <p>それでは、議事日程に従って審議に入ります。</p> <p>事務局より、議案の朗読をさせます。</p>
事務局	(議事日程 朗読)
議長	<p>日程第1、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について、提案理由をご説明いたします。</p> <p>申請地は、初神地区で工事中の東部地域防災センターに県道瀬野呉線から向かって裏側付近、避難路となる三村岡隠田線沿線の田4筆でございます。</p> <p>転用目的としましては、大型バスの駐車場を設置するための農地転用の案件となります。</p> <p>申請書に添付されている資金計画、被害防除計画書に問題はなく、また、転用行為の妨げとなる権利を有する者は他におりません。</p> <p>周辺農地や営農条件に支障を及ぼす恐れも無いと認められることから、申請内容に問題は無く、許可相当であると判断しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。</p> <p>佛圓委員、お願いします。</p>
佛圓委員	<p>本件について、1月10日に現地を事務局と調査をしてきました。</p> <p>この場所は、県道から西側の山側に向かって入り、約100mくらいのところですが、</p> <p>この4筆の土地は、非常にせまい土地で、町道が横を通っておりますが、</p>

町道から1m50くらいの段差があるような位置で、町道と40mくらいが町道に面しております。町道は、4m道路でバスが入るうえではぎりぎり一杯であるが、通れない訳ではないので、地域の交通にそんなに迷惑をかけることはないかと思います。

それからこの土地は、現在、休耕中となっておりますが、山側の方には熊笹が生えており、一部分は木も生えているような所もあります。ほとんどの所は萱が茂っておりまして、もう相当前から放置されておる土地なので、このような施設が整備され、きれいになるということは、隣の東部地域防災センターに東公民館も入るという計画になっておるということで、周囲の環境は、これまでよりも良くなるのではないかと感じました。

ここを駐車場として使われる場合の周囲の田んぼへの集排水に影響は無いかと、昨日、もう一度見てみたのですが、東部防災センターはきれいに整地され、工事も相当進んでおりまして、周囲もコンクリートの排水溝が整備されております。

従って、この田んぼから排水された水は、全て排水溝に流れるため、周囲に迷惑をかけることはないだろうと思います。

それから、子供の通学路があると、こういうバスが入る時間帯は危ないと考えられると思うのですが、第二小学校の児童の通学路は県道と拡幅工事中の三村岡隠田線の2つが通学路となっており、事故が発生する恐れもないと思います。従って、ここはいろいろな面からしても、ちょうどよい場所だと思います。

それからもう一つ、現在は、バスがセブンイレブンの東側の建設機材をリースする会社の建物の裏側にバスを1台駐車されておりまして、それが出るときにはバックで県道側へ出るわけですが、私もそれを何度か見たことがあるのですが、県道を遮断して、車を停めて、バックで出ておると。これは危ないなと思いました。

そのため、こういう所へきちっと駐車する場所を作るのは、周辺の交通もむしろ良くなるという感じを受けました。以上です。

議長

ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。

議場

(全員：質問なし)

議長

質問がないようですので、お諮りします。

	議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」、ご異議はありますか。
議場	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第1、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。</p> <p>続いて、日程第2、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号について、ご報告いたします。</p> <p>本件につきましては、12月1日から12月末までの1ヶ月間に届出を受理したものを報告として上げさせて頂いたもので、この度は、4条の規定による届出が2件ありましたことを、ここにご報告します。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>ここで事務局から連絡事項があります。</p>
事務局	(事務局から連絡事項)
議長	<p>次回の農業委員会は2月22日(月)午前9時から開催予定です。</p> <p>議案については2月8日以降に事務局から送付予定です。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第1回熊野町農業委員会を閉会します。</p>